



出発日

12月31日(火)

添乗員同行

最少催行人員10名

～新春・開運～

富士山と鎌倉 浅草3日間



山梨県側から見た富士山



鶴岡八幡宮



ハーブ庭園旅日記



小町通り

＼旅のポイント／

- ・「厄除け大師」で有名な川崎大師！
- ・大河ドラマ「鎌倉殿の13人」で話題となった鶴岡八幡宮 ✨
- ・武田信玄が眠る恵林寺
- ・石和温泉にて湯ったり2連泊 🍷
- ・季節のハーブと花々が彩る庭園から富士山を眺望 🏔️

※写真はすべてイメージです。

観光庁長官登録旅行業第411号 JATA正会員

 **株式会社 国際旅行社**
 本社 / 〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地 3-4-10 久茂地YAKA2階

本社(那覇) 098-864-5931

営業時間: 平日10:00~17:00

(土曜:日曜・祝日:定休日)

総合旅行業務取扱管理者: 大浜 政由



～新春・開運～ 富士山と鎌倉 浅草 3日間

日付	時間	行程 ◎入場観光 ○下車観光 △車窓	宿泊
1日目 12/31 (火)	06:30 07:40 09:50	那覇空港スカイマーク団体カウンター前集合 = 搭乗手続き = 那覇空港発【SKY510便】にて羽田空港へ 羽田空港到着後、専用車にて移動 ◎川崎大師 ～「厄除け」で全国的に知られ、家内安全や交通安全にご利益があるとされています～ ◎鎌倉・鶴岡八幡宮～鎌倉幕府・源氏ゆかりの神社として約800年の歴史を持ち、良縁祈願で知られています～ ○小町通りにて各自食事やお買い物をお楽しみ下さい	石和温泉 ホテル平安 (山梨県)
	17:00頃	石和温泉到着 ご夕食ののち、ホテルにてゆっくりお過ごしください。 【食事 朝：- 昼：○ 夕：ホテル】	
2日目 2025年 1/1 (水)	09:00	ホテルにて朝食 専用車で出発 ◎山梨県立富士山世界遺産センター ～信仰と芸術を中心に、富士山の魅力や世界観を、映像や音楽などで楽しむことができます～ ◎ハーブ庭園 旅日記 富士河口湖庭園 ～約200種類のハーブと花が彩る大庭園で、高さ13mのデッキからは富士山の裾野までをきれいに見渡すことができます～ ◎恵林寺～武田信玄公の菩提寺で、信玄所用の兜や有名な「風林火山の旗」など武田氏に関する文化財を数多く所蔵～	石和温泉 ホテル平安 (山梨県)
	16:00頃	石和温泉到着 ご夕食ののち、ホテルにてゆっくりお過ごしください。 【食事 朝：ホテル 昼：○ 夕：ホテル】	
3日目 1/2 (木)	09:00	ホテルにて朝食 専用車で出発 ◎マルスワイナリー ～葡萄やワインの歴史が学べる壁画を備えた地下樽貯蔵庫やワインの香り漂う低温貯蔵庫、瓶詰ラインをご覧ください～ ○浅草寺・仲見世通り～雷門から浅草寺に続く250mの商店街～食べ歩きやお買い物をお楽しみください～	-
	16:00	羽田空港着 = 搭乗手続き =	
	17:05 20:05	羽田空港発【SKY521便】にて那覇空港へ ★ご参加ありがとうございました★ 【食事 朝：ホテル 昼：各自 夕：-】	

客室ご利用人数	宿泊
1名1室	189,800円
2～5名1室	169,800円

石和温泉 ホテル平安



※写真はすべてイメージとなります。

利用バス会社：栄和交通

※交通機関のスケジュールの変更がある場合、天候・交通事情により日程を改定する場合がございます。これにより食事会場や食事内容が変更となる場合がございます。※お客様の状況によっては当初手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要となる可能性があります。詳細は「国内募集型企画旅行取引条件説明書面」の「お申込み条件」をご確認の上、特別な配慮、措置が必要となる可能性がある方はご相談させていただきます。

※台風や濃霧、ストライキなどでお帰りの航空便が欠航や大幅遅延、経路変更となった場合、追加で必要となった延泊費用や航空運賃なおはお客様負担となる事があります。予めご了承ください。ただし、国内旅行傷害保険にご加入の場合は、プランにより交通費、宿泊費などの一部が補償されます。(詳細につきましては、弊社までお問い合わせください)

旅行条件書(要約) ※お申込の際は個人情報の取扱いを明記した旅行条件書をお渡しいたしますので、事前に必ずご確認ください。

当ツアーは(株)国際旅行社(以下当社)が企画・実施し運営管理しているものです。このツアーに参加されるお客様との契約事項につきましては、下記の旅行条件及び当社旅行契約の主催旅行契約によります。●旅行契約の成立 お客様との旅行契約はお近くの取扱い営業所へ。①旅行のお申込みは2名以上にて所定の申込書にご記入の上申込金を添えてお申し込み下さい。旅行契約は申込金を頂いたときに成立したとみなします。②電話で予約申込の場合は翌日から3日以内に申込み手続きをお願い致します。この場合にも申込金を頂いた時に旅行契約が成立したとみなします。●旅行代金のお支払い 申込金 おひとり様 ¥30,000 ※残金は旅行出発の21日前までに「申込金領収書」を持参の上お支払い下さい。申込金は旅行代金に繰入れます。●旅行内容の変更 天災地変、気象条件など当社管理できない事由により旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる可能性が極めて大きい時は当該旅行の実施を取りやめるか、又はお客様に予め理由を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更する事があります。●お客様の解除権①旅行開始前に旅行代金が増額されたとき、その他当社の責により旅行日程に従った旅行の実施サービスの提供ができなくなったときは取消料を支払うことなく旅行契約を解除する事ができます

②旅行開始後においてお客様の責に帰すべき事由によらず旅行日程に記載した旅行サービスを受領できなかったとき、又は当社がその旨を案内したとき取消料を支払うことなく当該部分の契約を解除する事ができます。●取消料 出発日の前日から起算 2日前まで⇒無料 2日前～8日前⇒旅費の20% 7日～2日前⇒旅費の30% 前日⇒旅費の40%当日⇒旅費の50%無連絡不参加及び旅行開始後に解除する場合⇒旅費の100%●添乗員同行致します。●最少催行人員 15名様●旅行代金に含まれるもの コースに記載された宿泊費、交通費、食費、添乗員費用、消費税及び諸税、旅行取扱料。●旅行代金に含まれないもの コースに含まれない交通費などの諸経費、小児航空運賃以外の追加料金、個人的諸費用(電話代、飲食代等) ●お客様に対する責任及び免責事項①当社は主催旅行の遂行にあたって当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときはその損害を賠償する責に任じます。②お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は賠償の責は負いません。

イ・天災、地変、戦乱、暴動又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。ロ・運送、宿泊期間の事故もしくは火災又はストライキ、これらに生ずる旅行日程の変更もしくは、旅行中止。ハ・日本の官公署の命令又は伝染病による隔離。ニ・事由行動中の事故。ホ・食中毒。ヘ・盗難。ト・運送機関の遅延、交通渋滞、道路不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更。●お客様の責任 お客様が故意又は過失により当社が損害を被った時は、お客様に対し損害の賠償を申し入れます。●欠航 天候などで出発便が欠航の場合には旅費の全額を(お申込の営業所)で返金致します。出発後、延泊の必要がある場合には宿泊費、食費、通信費等はお客様負担になります。●基準日 このパンフレットに記載された旅行のサービス内容及び旅行条件は2024年8月26日現在で算定しております。●その他 その他旅行条件のくわしい内容および旅行約款については窓口にてお尋ね下さい。●特別保証 当社は当社旅行約款(主催旅行契約)の特別保証規定により、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により被られた一定の損害についてあらかじめ定める額の保証金及びお見舞金を支払いますが、傷害、疾病治療費について保証致しません。